

平成 27 年 10 月 16 日

各 位

不動産投資信託証券発行者  
ケネディクス商業リート投資法人  
代表者名 執行役員 浅野晃弘  
(コード番号 3453)

資産運用会社  
ケネディクス不動産投資顧問株式会社  
代表者名 代表取締役社長 本間良輔  
問合せ先 商業リート本部 企画部長 野畑光一郎  
TEL:03-5623-3868

### 第三者割当による新投資口発行における発行口数の確定に関するお知らせ

ケネディクス商業リート投資法人（以下「本投資法人」という。）は、平成27年8月27日及び平成27年9月15日開催の本投資法人役員会において、公募による新投資口発行及び投資口売出し（オーバーアロットメントによる売出し）と同時に決議いたしました第三者割当（以下「本第三者割当」といいます。）による新投資口発行に関し、本日、割当先より発行予定口数の全部につき申込みを行う旨通知がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

#### 本第三者割当による新投資口発行

- |             |                  |                             |
|-------------|------------------|-----------------------------|
| (1) 発行新投資口数 | 5,750口           | (発行予定投資口数5,750口)            |
| (2) 払込金額    | 1,201,698,250円   | (発行価額) の総額 (1口当たり金208,991円) |
| (3) 申込期間    | 平成27年10月20日(火)   | (申込期日)                      |
| (4) 払込期日    | 平成27年10月21日(水)   |                             |
| (5) 割当先     | S M B C 日興証券株式会社 |                             |

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の第三者割当による新投資口発行に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。  
また、本報道発表文は、米国における証券募集を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

〈ご参考〉

1. 本第三者割当による新投資口発行は、平成27年8月27日及び平成27年9月15日開催の本投資法人役員会において、公募による新投資口発行及び投資口売出し（オーバーアロットメントによる売出し）と同時に決議したものです。本第三者割当の内容等については、平成27年8月27日付の「新投資口発行及び投資口売出しに関するお知らせ」及び平成27年9月15日付の「新投資口発行及び投資口売出しに係る価格等の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 本第三者割当による発行済投資口数の推移

現在の発行済投資口数	349,500口
本第三者割当に係る新投資口発行による増加投資口数	5,750口
本第三者割当に係る新投資口発行後の発行済投資口総数	355,250口

3. 本第三者割当による調達資金の使途

本第三者割当による新投資口発行の手取金（1,201,698,250円）については、借入金の返済資金の一部に充当する予定ですが、残額があれば手元資金とし、将来の特定資産の購入資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当します。

（注）調達する資金については、支出するまでの間、金融機関に預け入れる予定です。

以上

\*本資料の配布先：兜俱楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

\*本投資法人のホームページアドレス：<http://www.krr-reit.com/>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の第三者割当による新投資口発行に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。  
 また、本報道発表文は、米国における証券募集を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。